

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日華化学株式会社		コード	4463
提出日	2023/3/17	異動(予定)日	2023/3/28	
独立役員届出書の提出理由	2023年3月28日開催の当社定時株主総会後の取締役会において社外取締役の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし	
1	図子 恭一	社外取締役	○								△		△						有
2	相澤 馨	社外取締役	○															○	有
3	山岡 美奈子	社外取締役	○															○	有
4	坂本 修一	社外取締役	○															○	新任 有
5	川村 一司	社外監査役	○															○	有
6	増田 仁規	社外監査役	○															○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の図子恭一氏は、2012年6月まで当社の主要株主及び主要取引先である長瀬産業株式会社の代表取締役専務執行役員として在籍していました。当社グループから長瀬産業株式会社及び同社の連結子会社に対する販売額の合計額は、当社グループの連結売上高の2%未満であり、影響は極めて軽微であります。	長瀬産業株式会社において代表取締役専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。長年培われたそれらの豊富な経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見識を有しておられることから、その経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、長瀬産業株式会社の元代表取締役専務執行役員ですが、当社は同社との取引はあるものの当社の事業規模に鑑みると特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員と認識しております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
2	該当事項はありません。	日東電工株式会社において代表取締役専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。これらの豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただくとともに、コーポレートガバナンスを強化していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、日東電工株式会社の元代表取締役専務執行役員ですが、当社は同社との取引はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員と認識しております。なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
3	該当事項はありません。	株式会社ファンケル取締役専務執行役員を歴任されるなど、主に化粧品業界における豊富な経営経験を通しマーケティングなど幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
4	社外取締役の坂本修一氏は、当社の取引先である旭化成株式会社の取締役として在籍しておりますが、2023年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。当社グループから旭化成株式会社及び同社の連結子会社に対する販売額の合計額は、当社グループの連結売上高の2%未満であり、影響は極めて軽微であります。	旭化成株式会社取締役専務執行役員を歴任されるなど、化学品業界及び経営企画、管理分野における豊富な経営経験と幅広い見識により、当社の化学品事業はもとより経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、旭化成株式会社の取締役専務執行役員ですが、当社は同社との取引はあるものの当社の事業規模に鑑みると特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員と認識しております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
5	該当事項はありません。	弁護士として法令についての高度な知識と豊富な経験を有しており、特にコンプライアンスの観点から提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの強化のための適切な役割を果たしていただいているため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。当社は同氏ならびに同氏が代表を務める川村法律事務所と取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員と認識しております。なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
6	該当事項はありません。	公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しておられることから、その経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。当社は同氏ならびに同氏が代表を務める公認会計士増田仁規事務所及びマスマネジメント株式会社と取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員と認識しております。なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

## 4. 補足説明

相澤 馨氏については、2014年6月から社外取締役就任までの期間において当社の顧問を務めておられましたが、月1回程度の頻度で研究開発に関する助言を頂いていたという限定的な内容で、かつその報酬も多額ではなかったことから、独立性に問題は無いと判断しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。